

令和7年3月25日

令和6年度 特別の教育課程の実施状況等について

学 校 名	管理機関名	設置者の別
大阪狭山市立東小学校（外9校）	大阪狭山市教育委員会	公立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
大阪狭山市立東小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立西小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立南第一小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立南第二小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立北小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立南第三小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立第七小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立狭山中学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立南中学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立第三中学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL 学校関係者評価結果の公表 URL
大阪狭山市立東小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立西小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立南第一小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立南第二小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立北小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立南第三小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立第七小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立狭山中学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立南中学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立第三中学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- 一部、計画通り実施できていない
- ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- 実施していない

<特記事項>

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成をめざしている目標との関係

本特例は、大阪狭山市内の全小・中学校で推進しているコミュニティ・スクールの枠組みを基に、地域学習を充実させることで、グローバル人材（グローバル社会で英語力を高めつつ、自分の住む地域（ローカル）を理解し、その良さを発信できる人材）の育成をめざすものである。

本市では、この特例を活用して、小学校低学年から地域活動の時間を確保した結果、小学校から中学校までの9年間を通して地域と親しみ、学ぶ環境を整備した。さらに、市内全小学校に地域学校協働活動推進員を一人ずつ配置することにより、円滑な地域連携を継続的に実施する体制を構築している。また、今後は中学校区ごとに1名ずつ地域学校協働活動推進員を常駐させ、地域未来の学習の時間にとどまらず、他教科と連携した横断的な取組みを進めていく予定である。

これらの取組みの結果、全国学力・学習状況調査の質問項目「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に対する肯定的な回答が、昨年度と比較して小学校で約10%、中学校で約18%増加するなど、子どもたちの意識向上が見られた。一方で、各校区で設定している地域未来の学習のカリキュラムについては、地域のニーズの整理・集約や、各校区に適したカリキュラムの編成など、さらなる見直しが課題として挙げられる。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本特例は、市内の小学校 7 校および中学校 3 校において、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの一貫したカリキュラムに基づいて実施されている。この取組みによって、地域の方々と触れ合う時間が確保され、子どもたちは地域をより身近に感じながら、日常的に地域住民とのコミュニケーションを図るようになった。その結果、挨拶や積極的な交流を心がける児童生徒の姿が多く見られる。

また、中学校では防災学習の一環として、地域自主防災組織や防災レンジャー、消防団などの地域団体と連携し、地域防災における役割や期待を実感する貴重な機会を設けている。この活動を通じて、子どもたちは地域社会の一員としての自覚を深める重要な経験を得ることができた。

これらの取組みは、教育基本法第 2 条第 5 号に掲げる「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」や、学校教育法第 21 条第 3 号に定められた「我が国と郷土の現状と歴史について正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うこと」という趣旨に照らしても、適切かつ有意義であると考えられる。

4. 課題の改善のための取組の方向性

3 (1) に示すような課題を踏まえて、以下のような手立てを行う。

1. 地域住民との意見交換会の開催

次年度から進めていく「中学校区学校運営協議会」を中心に、地域のニーズや期待を明確化していく。そのうえで、地域未来の学習カリキュラムに反映させるべきテーマや活動を整理・集約していく。

2. 小中一貫教育を柱とした学校間の連携強化と情報共有

小学校と中学校間で定期的に連携会議を実施し、縦のつながりを意識したカリキュラムの整合性を確認していく。さらに、好事例や課題を共有し、各校区の取組みを相互に参考にできる仕組みを作っていく。

3. 児童・生徒の意見を取り入れる

ワークショップ形式で学びたいテーマや取組みたい活動を提案してもらい、それをカリキュラムに反映するなど、児童・生徒自身が主体的に関わる仕組みを作ることで、より実践的で魅力的なカリキュラムを構築していく。